



## 公園で初のネーミングライツ募集 北条歩道橋・若竹西公園でパートナーを公募

豊中市は、市有財産の有効活用による歳入確保を目的に、北条歩道橋および若竹西公園ネーミングライツパートナーを募集します。パートナー事業者は、社名などの愛称を標示することにより、知名度の向上や地域貢献によるイメージアップなどの効果が期待できます。本事業の収入は対象施設の維持管理に活用します。

\*ネーミングライツは、市が所有する施設に社名などの愛称を付けることができる権利（命名権）です。豊中市は、健全な財政運営、施設の魅力向上や地域活性化などを目的として、平成 26 年（2014 年）からネーミングライツ事業を実施しています。なお、公園のネーミングライツパートナーを募集するのは今回が初めてです。

### 募集概要

#### 1. 募集施設

- ①北条歩道橋（北条町 1 丁目 7 番及び北条町 2 丁目 6 番）
- ②若竹西公園（若竹町 1 丁目 1 番地内）



#### 2. 募集金額および募集期間

- ①30 万円以上/年、3 年以上
- ②40 万円以上/年、3 年以上



#### 3. 募集期間

令和 8 年（2026 年）4 月 1 日（水）～4 月 30 日（木）17 時

#### 4. 申込方法

下記市ホームページ掲載の募集要項を参照の上、申込書など必要書類を豊中市 財務部 財政課へ郵送またはメール（持参の場合は、上記募集期間内の土曜・日曜日および祝日を除く 9 時～17 時に受付）

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/joho/keikaku/saiken/sainyukakuho/namingrights/index.html>

#### 5. 選考方法

提案内容等について「豊中市ネーミングライツ選定審査会」において選考

【報道機関からの問い合わせ先】 財務部 財政課 担当：植田、日暮、山田

TEL:06-6858-2125 E-mail: zaisei2@city.toyonaka.osaka.jp